

令和8年度第1回 山梨県大規模小売店舗立地審議会 会議録

1 日 時 令和8年5月18日(月) 14時00分～14時30分

2 場 所 山梨県庁防災新館403会議室

3 出席者

(委 員) 中澤委員 武藤委員 八重樫委員 賀委員 箕浦委員 加々見委員

(事務局) 産業政策課長 産業企画担当(3人)

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

(1) 開会

(2) 審議

(3) 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について

(4) 閉会

6 会議に付した事案の件名

「カインズ笛吹店」の新設について【公開】

「(仮称)オギノ横町店」の新設について【公開】

7 議事の概要(敬称略)

(1) 「カインズ笛吹店」の新設について

(事務局) (届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(議長) 事務局から説明があった「カインズ笛吹店」の新設について、意見や質問等があれば述べていただきたい。

(委員) 廃棄物保管場所について、容量は指針を満たしており、同規模の他店舗と比べても十分確保されているため意見なしでよいと考える。

(委員) 騒音関係について、届出書及び現地を確認したところ、意見なしでよいと考える。

(議長) 出入口④については、新環状道路の延伸状況により、県警に相談の上対応することだが、計画に反映させることが難しいことは承知の上であるものの、ある程

度どういふことを想定しているかを設置者に確認する必要があると考える。

出入口①、②は、東側からの来店と西側への退店客が利用するため、それ以外は出入口③に集中し、負荷が大きいように思う。誘導員を配置するとのことだが、開店後、よく状況を見ていただく必要があると考える。

(委員) 出入口③の先の信号を右折する車が多いと、出入口付近で滞留する懸念があるため、十分留意していただきたい。

(事務局) 設置者にお伝えする。

(議長) 他になければ、審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(議長) 「カインズ笛吹店」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(2) 「(仮称) オギノ横町店」の新設について

(事務局) (届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(議長) 事務局から説明があった「(仮称) オギノ横町店」の新設について、意見や質問等があれば述べていただきたい。

(委員) 廃棄物保管場所について、トータルでは十分な容量がある一方で、3箇所に分かれているうち、1箇所が3㎡とかなり小さくなっているが、十分な容量か、確認をしていただきたい。

(事務局) 図面上、セリアを配置する予定の場所である。設置者に確認する。

(委員) 騒音関係について、住居に近接しているが、住民とのコミュニケーションもとれているとのことなので、意見なしでよいと考える。

(議長) 間に市道があるため、出入口1、2については誘導員による誘導等、安全面を考慮していただきたい。

市の対応になると思うが、市道は近隣住民のみが使用することが予想されるものの、開店後の状況により、横断歩道の設置も考えていただきたい。

(議 長) 他になければ、審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(議 長) 「(仮称) オギノ横町店」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(3) 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について

(事 務 局) (届出の処理状況、手続終了案件の届出概要について報告)

※ 報告に関して、委員からの質問、意見なし。

以上